

— 友好自治体施設等利用助成金をご利用ください —

●「友好自治体施設等利用助成金」とは

町内在住・在勤の方が、友好自治体である愛知県東栄町および北海道美唄市の宿泊施設等を利用した際、利用料金の一部を予算の範囲内で助成する制度です。

この制度は、住民福祉の向上や、友好自治体との交流人口を拡大することを目的とし、相互のまちの活性化につながるよう新設されました。

詳しい助成内容等は、[町ホームページ](#)をご覧ください。役場企画課へお問合せください。

●助成対象者

町内在住・在勤の方とその被扶養者

●助成金額

対象施設の利用料金の20%

(100円未満切り捨て)

※1人につき年1万円まで

※飲食・記念品・土産代は対象外

※予算の範囲内で助成金を交付しますので
予算を超えるときは受け付けを停止します。

問合せ先

役場 企画課 内線134

利用の流れ

利用前、役場 企画課に電話で予算の執行状況を問合せ



利用時、助成対象施設を利用し、領収書を発行してもらう



利用後、助成金の申請書兼請求書に必要事項を記入



領収書を添付し役場 企画課 窓口に提出
(振込先の確認のため、振込口座の通帳を持参)



申請書兼請求書の写しを受け取る



助成金が振り込まれる

北海道美唄市

●美唄市ホームページ
<http://www.city.bibai.hokkaido.jp/>



★美唄市

愛知県東栄町

●東栄町ホームページ
<http://www.town.toei.aichi.jp/>



★東栄町

文化講座 日本画はじめての一步

日本画制作の過程・表現方法や、町ゆかりの円山 応挙についての講義と、日本画体験をします。
筆を持ったことのない方も、普段は洋画を描く方も、岩絵具で彩色体験を楽しんでいただけます。
お気軽にご参加ください。

とき 7月14日(土)午前10時～11時30分

ところ 公民館 2階 講義・会議室

対象 町内在住・在勤の中学生以上の方

講師 愛知県立芸術大学 准教授 吉村 佳洋 氏

定員 20名

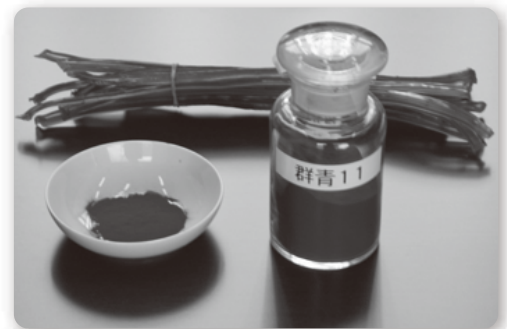
参加費 100円(材料費として)

持ち物 筆記用具

申込期間 6月9日(土)～24日(日)(月曜は除く)

※定員になり次第締め切り

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671



にかわ 膠 と 岩絵具